

7. カンボジア・ラオス・ミャンマー・バングラデシュにおける看護臨床実習指導能力強化

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM）

【現地の状況やニーズなどの背景情報】

前年度事業「東南アジア看護助産人材育成強化」研修後のフォローアップから抽出した研修ニーズ「看護臨床実習指導能力強化」に焦点を当てている。

【活動内容】

研修目的をカンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュの看護教育に携わる研修生が日本の看護臨床実習指導の制度と現状を学び、自国の看護臨床実習指導における体制（保健省・教育機関・医療機関の連携、臨床看護実習指導者の役割明確化）の強化を図るための知見を得ることとし、それをもとに、看護臨床実習指導能力を強化するための具体策（短期プラン・長期プラン）が策定できることとする。

【期待される成果や波及効果等】

本事業は日・ASEAN 健康イニシアチブの協力項目メニュー「医師・看護師等の育成支援」、ASEAN 経済連携・域内相互認証で求められる看護人材の質の担保強化に値するものである。

<研修実施結果>

5月 専門家派遣（延べ10名）4カ国

- ・研修ニーズの再調査、事業説明
- ・研修生選定にかかる要件の提示

9月 研修生受入（12名）

- ・各国の臨床実習制度の現状と課題の共有
- ・日本の看護教育制度の変遷に関する講義（臨床実習制度の変遷）

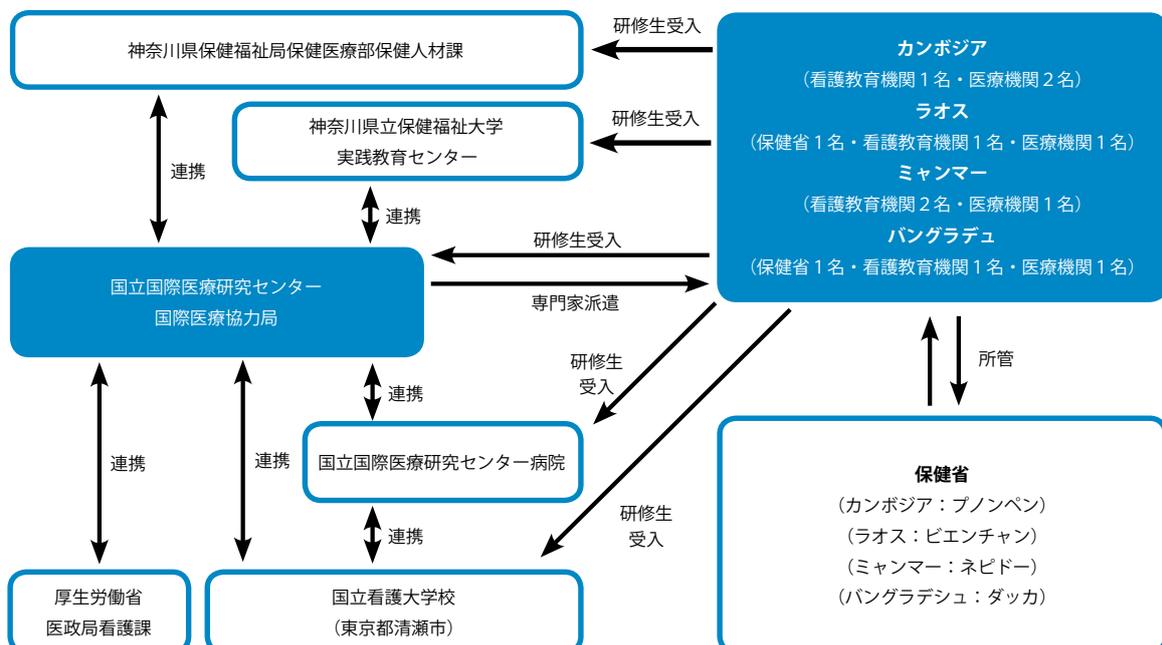
- ・看護教育機関の視察・講義

- ・臨床実習指導者養成の現場視察・講義
- ・臨床実習指導の現場視察・講義

- ・本邦研修を終えての、短期・長期プラン策定と発表

12月 専門家派遣（5名）1カ国

- ・現地でのセミナー実施



事業の背景

●2011年～2013年
ASEAN域内移動に関する相互認証協定(Mutual Recognition Agreement: MRA)を見据えた保健医療人材(看護助産人材)質向上に向けた介入を行う。

法制度、資格認定・登録制度、継続教育をテーマとしたワークショップ(東南アジア看護助産ワークショップ)の実施

●2015年医療技術等国際展開推進事業「東南アジア看護助産人材育成強化」の実施

●2015年度事業実施後、複数国の研修生から得られた研修ニーズのひとつに「臨床実習指導能力の強化」があげられた。

臨床実習指導の技術に焦点を当てるのではなく、臨床実習指導能力強化のために重要な以下3点を中心に本邦研修を組み立てた。

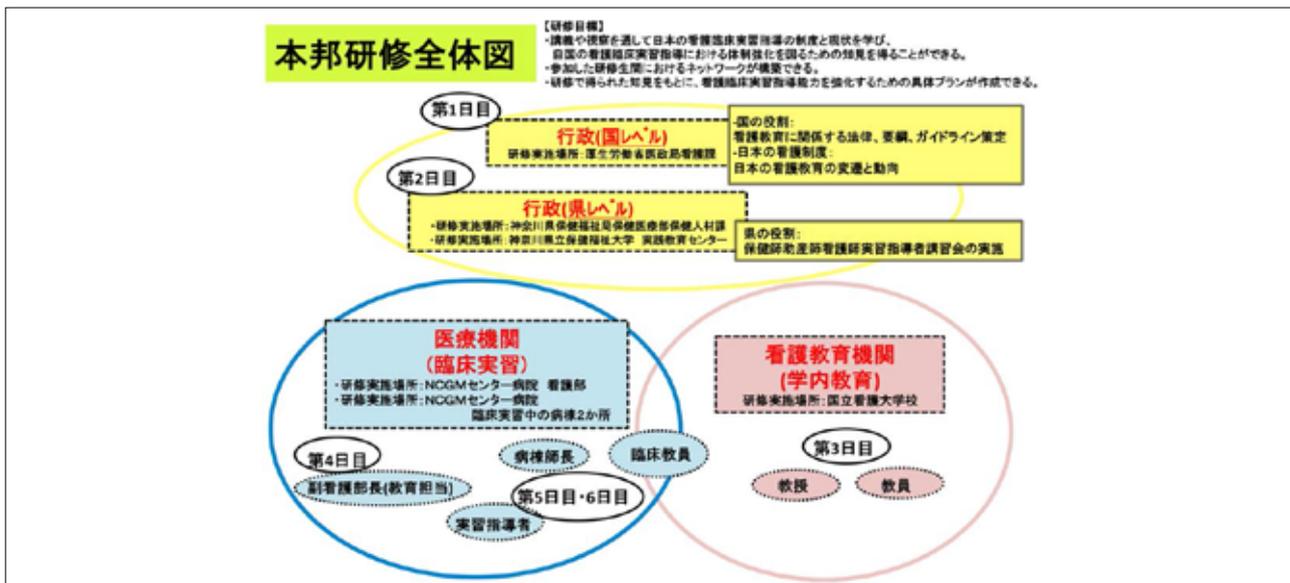
- 法律、要綱、ガイドライン等に基づく看護臨床実習体制と各関係機関の役割
- 行政・看護教育機関・医療機関の三者間の連携・調整と実際
- 臨床実習の視察を通じ、日本の看護の実際を知る。

※厚生労働省や文部科学省による(実践能力向上のための)臨地実習の在り方として、「臨地実習指導体制、教員・実習指導者の役割と連携」の重要性などが述べられている。

当センターの国際医療協力局事業のカンボジア・ラオス・ミャンマー・バングラデシュにおける看護臨床実習指導能力強化について報告申し上げます。

まず、事業立案までの背景ですが、国際医療協力局ではASEAN 相互認証協定を見据え、2011年から2013年にかけて

て東南アジアの看護助産人材に対する法制度、資格認定・登録制度、継続教育をテーマとしたワークショップを実施しました。2015年度の事業では、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの方を対象に基礎看護教育分野における法制度、カリキュラム等を通じた教育体制の全体像についての研修を行いました。終了後に研修生から上がってきた今後のニーズとして「臨床実習指導能力を強化したい」、「もう少し現場に即した内容のものを実施してほしい」という声が上がりました。それを受けて今年度は、法律・要綱・ガイドライン等に基づく看護臨床実習体制と各関係機関の役割、行政・看護教育機関・医療機関の三者間の連携・調整と実際、そして臨床実習の視察を通して日本の看護の実際を知るという3点を大きな目標としました。何度も連携という言葉が出ていますが、日本の厚生労働省や文部科学省からも臨地実習の在り方として、指導体制、実習指導者の役割と連携の重要性が述べられております。



本邦研修では、スライドに示したような研修目標を立てて、日本の看護実習制度が、行政・医療機関・看護教育機関の3つの組織間で連携していることが伝わるプログラム内容にしました。1日目は、黄色の部分にある国レベルの行政の役割を知るための具体的な研修として、厚生労働省医政局看護課にて日本の看護教育の変遷と動向について学びました。2日目は同じく黄色の部分の県レベルの行政として神奈川県保健福祉局に伺い、保健師・助産師・看護師の実習指導者講習会がどのような法律に基づいて実施され、どのように評価され、研修生達にフィードバックされてい

るかという實際を学びました。また、ピンク色の部分ですが、国立看護大学校で臨床実習に向けて学内の教授・教員・臨床教員がどのように学生達にアプローチして教育を展開しているのかを学びました。そして青色の部分ですが、そのような教育を受けてきた学生達が実際に臨床実習でどのような教育を受けているのか、その教育をどのような人たちが連携しながら提供しているのかを学ぶこととしました。実際に日本に来ていただく研修生の方々は、各国の行政、教育機関、医療機関等から選出しております。

事業の構成

- 1.対象国への事前渡航(5月～6月)**
 - 研修生選出に際する情報に対して、事業概要説明、対象国の事業ニーズ再確認、事業計画との整合性確認、インタビューの実施(臨床実習に関する情報収集)
 - 研修生選出条件への協力依頼
 - 【実施内容】、実施者(行政)1名、実習指導者(遠征費用)1名、教員(教育機関)1名と送り先の関係性がある機関からの選出がなされた。
 - ※本邦研修の内容及び事前研修の内容は、互恵協定と教育協力は、実習生入札、送り先の関係性がある機関からの選出がなされた。
- 2.研修生候補者からのインセプションレポート受付(8月～9月)**
 - 所属組織の概要、臨床実習体制について
- 3.本邦研修(9月26日～10月6日)**
 - 臨床実習に携わる、保健室長、実習指導者、看護部長、看護部長、看護学校教員などの12名で構成。
- 4.対象国へ専門家派遣(1月)**
 - カンボジアにてワークショップを実施。

こちらが今回の事業構成です。5月から6月にかけて4カ国の保健省・看護学校・病院に向けて事業を説明し、臨床実習に関する情報収集としてインタビューを実施しました。実際に研修時期の希望を直接尋ねることが出来ましたので、関係性も作られ、協力が得やすくなったと感じております。その結果、選出された研修生には現に臨床実習の現場に携わっている方々に集まっていただくことができました。合計12名で、約10日間の本邦研修を実施しました。その後1月に専門家派遣という大きな流れとなります。

本邦研修:看護臨床実習体制の構築・調整・連携の実際(実習前)

病院看護部の役割
本邦が国の作成、実習指導者の協働など
実習生入札時の準備
(病院看護部-看護学校校側の連携)

教員の役割
実習内容に即した学習での講義、実習の展開
(実習前教育の展開)
実習中の学生評価 など
(看護大学校-病院看護部の連携)

病棟部長・実習指導者の役割
対象国・実習指導者の配置
受け持ち患者への協力依頼、説明と同意
看護スタッフへの参加など
(病棟部長-実習指導者-臨床教員の連携)

実習指導者(病院看護部)の役割
実習指導者会における実習内容、実習生との情報共有
(臨床)教員-実習指導者間の情報共有・連携

こちらが本邦研修の具体的な内容です。1日目と2日目は行政の役割について講義を行い、日本の教育制度、ガイドライン、実習指導者講習会のカリキュラムなどについて学んでいただきました。その後、実際に当センターの成人看護学実習がどのようなプロセスで成立しているかを取り上げ、実習開始までの病院と学校との連携体制とそれぞれの役割について講義・ディスカッションを行いました。また、講義では何を根拠に誰と誰が具体的にどのような情報を交換し、調整・準備を行っているかを中心に学んでいただきました。

本邦研修:看護臨床実習体制の構築・調整・連携の実際(実習中～終了)

臨床実習視察

中間カンファレンス視察

実習指導者の役割(実習の展開・調整)
実習開始時の学生の適応状況確認(知識・技術・態度)
患者と学生間のコミュニケーション状況確認、調整
経験に基づいた看護実践の指導 など学生との関わり方
(学生-教員、病棟スタッフとの調整)
(臨床)教員との連携

(臨床)教員の役割(実習進捗の確認・評価)
カンファレンスの開催
中間評価の実施(学生自己評価、指導者評価)
(実習指導者-病棟部長-臨床教員の連携)

学習時間の視察

(臨床)教員の役割(理論と実践の統合理解へのサポート)
実習で得た学びの確認と共有の場の確保
実習で得た学びの共有へのサポート(学生)などの学習支援
(臨床)教員-学生間の相互理解

次に、実習開始後の成人看護学実習を実際に視察していただきました。実施の順に指導者・教員が学生とどのようなコミュニケーションをとりながら実習を展開しているのか、何をもとに実習を評価し、誰と共有しているのかなど、学生との関わりを中心に見ていただきました。

事業成果(本邦研修)

- 帰国後、各研修生同士の連携を軸に、各職場で取り組む活動プランが作成された。
- 研修生の学びとして以下の内容が挙げられた。
 - ・法律やガイドラインに基づく看護師としての職の確立
 - ・時代の流れに応じた看護の変遷と教育
 - ・安全で患者中心の看護展開のためのプロセスと臨床実習体制
 - ・臨床実習に関わる関係者間の連携体制と情報共有のための工夫

これらの本邦研修を通して得られた事業成果は2点あります。1つは、帰国後の研修生同士の連携を軸に、各職場で取り組む活動プランが作成されました。もう1つは、研修生が次のことを学んだことです。法律やガイドラインに基づく看護師という職の確立の必要性や、時代の流れに応じた看護の変遷と教育、安全で患者中心の看護展開のためのプロセスと臨床実習体制、そして臨床実習に関わる関係者間の連携体制と情報共有のための工夫など、多くのことを学んでいただきました。

専門家派遣:1月のワークショップ(カンボジア)

参加者:
-カンボジア保健省次官、看護課長
-本邦研修に参加した研修生3名
(看護学校教員、病院病棟部長、病院病棟看護部長)
-看護教育分野で活躍する団体
-NCGM事業担当関係者

参加者数:合計約50名

1月の専門家派遣では、今回は本邦研修後にカンボジアのみワークショップを行いました。参加者はご覧の通りで

す。本邦研修に参加したカンボジアからの研修生3名だけでなく、カンボジアで看護教育に関わる団体との共催することで、日本で学んだ知見をより多くの人と共有するこ

とが可能になりました。また、保健省の職員も参加しており、研修生が多くの関係者の前で今後の学びを発表できる、とても貴重な機会となりました。

事業成果 (カンボジアでのワークショップ、インタビューから)

**病院看護部長
(医療機関A)**

研修参加者＝研修の学びを共有し、既に顔の見える関係
→**実習受け先と送り先の連携強化へ向けた具体化**が見られたと同時に、連携の根拠として、「**患者中心の看護**」があることへの気づきが語られている。




**看護学校教員
(看護教育機関)**

「学生にだけでなく、教員・実習指導者にも、患者をケアするうえで、**患者との心のコミュニケーション**をとらなければ、良いケアにはならない、ということを伝えたい」

- 実習前: 実習前学習の強化(問題集の作成、ケーススタディ等) 教員が実習病院へ出向き、実習目標の共有と実習指導者の決定。
- 実習中: 教員が同行し、実習状況の把握。(3日間交替で実習病院へ出向く)
- 実習後: 実習評価の学生へのフィードバック

**病棟師長
(医療機関B)**

「ケアの基本を改めて学んだ。**学生が患者とのコミュニケーションを図ることが重要。看護を提供するまでのプロセスが学べる環境にしていきたい**」

- 患者の安全に配慮できるよう、実習に学校教員が同行の実現に向け、保健省とのミーティングで提案し、学校長、実習指導者ともに理解が得られた。

「実習指導者と学生が共に、**温かな看護とは何かを確かめ合いながら、患者にとって安心な看護を提供することが重要。**」

- 自身の病棟から変化を起こすべく、看護部長に対し、院内実習指導者と学校教員のミーティングの機会を持つことを提案する。
- 理論に長けた教員と、実践技術に長けた実習指導者の連携・情報交換が重要。

【今後の事業ニーズ】
臨床実習時の**具体的業務(役割)**をより深く学びたい。

カンボジアでのワークショップと、終了後のインタビューから得られた事業成果です。ワークショップでは、日本で作成した病院と学校との連携体制について具体的な動きが見られました。何故その連携や情報共有が必要なのか、そのことが何をもたらすのかという気づきが得られております。単に連携するだけでなく、それが安全で患者中心の看

護に繋がっているということがどの研修生からも聞かれました。日本の看護を学ぶ経験が、看護の根源を改めて見直すきっかけとなったようです。また、今後の事業ニーズとしては、臨床実習時に教員がより具体的に何をを行い、実習指導者がどのようにアプローチしているかをより深く学びたいという声が上がっております。

今後の課題

●複数国を対象とした研修の魅力と課題●

各国の相違点と共通点が明らかとなり、研修生にとって**知識や経験を共有する場**であり、**新たなアイデアを発見する場**でもある。

↓

対一か国向け研修と比較すると、各国向けの個性ある研修内容に欠ける部分がある。
(各国の状況に応じた内容の工夫と変化させる等の対応、各国の状況に応じた研修後フォローアップ実施までの準備時間と、人員の調整)

↓

介入してきた事業と各国へ及ぼした結果を鑑み、各国の共通点を活かしながら、**各国間が発展的、相互的な学びが得られ、ネットワークが確保**できるような事業構成の工夫が必要。
(同時に行う本邦研修対象国の構成、研修場所など)




こちらが今後の課題です。知識・経験を互いに学び合えること、相互共通点を学べることは、複数国を対象にした研修のメリットとして今回の研修生から挙げられました。しかしながら研修を進めていく中で、各国の特徴や状況の内容に反映させ、変化させていくことに十分な時間を割けていたかということ、そうではない部分もあると感じており

ます。今後は、それぞれの対象国の共通点を生かし、各国にとって発展的・相互的な学びが得られ、国レベルでのネットワークができるような事業構成の工夫が必要と感じております。
以上です。ご清聴ありがとうございました。